
第3回京丹波町総合計画審議会

令和7年1月28日
午後1時30分～
京丹波町役場 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

①総合戦略（素案）について

②パブリックコメントの実施について

4 次回の審議会について

令和7年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～

5 閉会

第3期 京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)

京丹波町

令和7年3月

目次

I	創生戦略の概要.....	1
II	第2期の振り返り.....	4
III	創生戦略の基本的な視点.....	5
IV	創生戦略の基本理念.....	8
V	4つの基本目標と政策パッケージ.....	9
1	地域経済支援によるしごとづくり.....	11
(ア)	包括的創業支援の推進.....	11
(イ)	福祉サービス産業の活性化.....	12
(ウ)	農林業の成長産業化.....	13
(エ)	新規就農・就業者への総合的支援.....	14
2	京丹波町へのひとの流れづくり.....	15
(ア)	移住・定住のトータルサポート.....	15
(イ)	つながりづくりの推進.....	16
(ウ)	地元学生定着促進プランの推進.....	16
(エ)	自然環境を活かした観光の推進.....	17
3	地域総がかりではぐくむ子育てからひとづくり.....	18
(ア)	若い世代の就労・結婚・子育て支援.....	18
(イ)	地域で子どもをはぐくむネットワークづくり.....	19
(ウ)	親子が安心・安全な環境の整備.....	21
(エ)	子育てしながら働きやすい環境の整備.....	21
4	豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり.....	23
(ア)	環境づくりの推進.....	23
(イ)	デジタル技術を活かしたサービスの向上.....	24
(ウ)	多世代交流拠点整備の推進.....	25
(エ)	安全な生活基盤整備.....	26
(オ)	「災害の少ないまち」での防災まちづくり.....	26
(カ)	持続可能な地域（ふるさと）づくりの推進.....	27
	資料編.....	28
1	京丹波町総合計画審議会.....	28
2	計画の策定経過.....	31
3	用語解説.....	32

I 創生戦略の概要

1 策定の趣旨

わが国では、急速な少子高齢化とそれに伴う人口減少が進行するとともに、若い世代を中心に首都圏への人口一極集中の流れが続き、地方では過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題を抱えています。

国は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化を目指すため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、さらに令和5年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の改訂版を閣議決定しました。

本町においては、令和2年に「第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「京丹波町人口ビジョン」で示した目標人口（戦略人口）を達成するための4つの基本目標に関連する政策パッケージの施策・事業を進めています。これまでの期間に行った地域と連携した移住定住の取り組み等により、一定の成果は生じているものの、しかしながら、本町の総人口は依然として減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も人口の減少が予測されます。

これを踏まえ、これまでの取組の評価・検証結果や、国や京都府の今後の地方創生の方向性を勘案しつつ、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用するなど、時代の変化やニーズに的確に対応し、今後の町の人口減少対策が目指すべき方向性を示す「第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第3期京丹波町創生戦略という。）を策定し、取組を進めます。

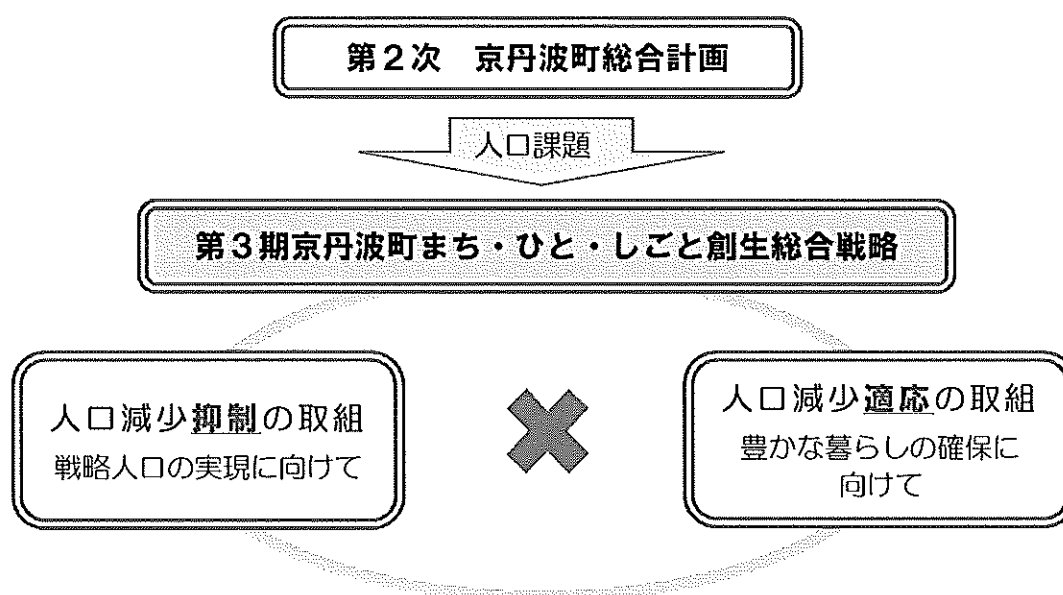
これからの地域社会は、人口減少抑制の取組とともに、人口減少への適応の取組として住民の豊かな暮らしの確保に努めていく必要があります。ヒト・モノ・カネの循環を高め、町の元気を創出するとともに、誰もが京丹波町に暮らして幸せを感じ、地域生活を楽しむような持続可能で豊かな暮らしの実現を目指します。

2 創生戦略の位置づけ

第3期京丹波町創生戦略は、第2次京丹波町総合計画に記載する「人口減少社会と少子化・高齢化の進行」等の主要課題を解決し、将来も活気のある京丹波町を存続させることを目的として策定します。

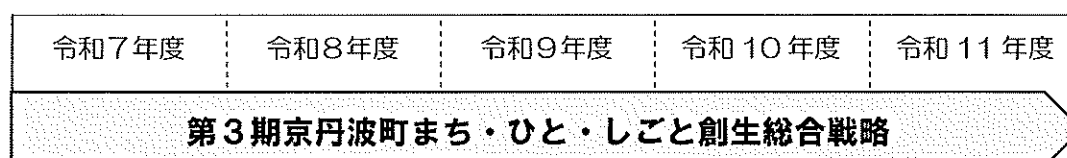
平成27年に策定した「京丹波町人口ビジョン」で定めた戦略人口を目標に各種施策を戦略的に取り組むこととして、その全体像を示します。

基本目標の実現に向けた政策パッケージを構成する施策ごとに、効果を客観的に検証するためのKPI（重要業績評価指標）を設定します。



3 対象期間

第3期京丹波町創生戦略の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

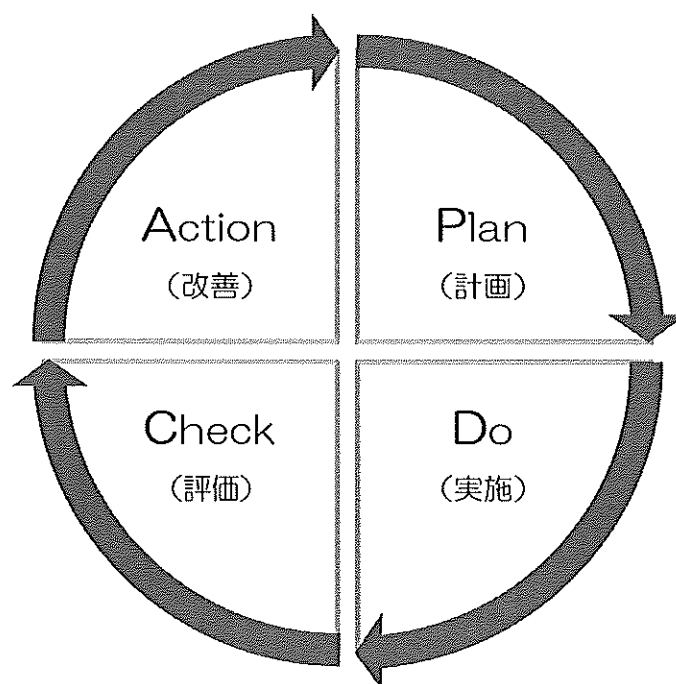


4 評価・検証の仕組み

第3期京丹波町創生戦略の進捗状況の評価・検証は、「PDCAサイクル」により行っています。

これにより、事業の妥当性を確認するための指標の設定が正しいかなど、外部有識者等の意見を聴き、毎年度、事業の課題認識を明確にしながら、戦略事業を着実に進めています。

<創生戦略におけるPDCAサイクル>



- | |
|---|
| P |
|---|

 (計画) 創生戦略の策定
- | |
|---|
| D |
|---|

 (実施) 施策・事業の着実な実施
- | |
|---|
| C |
|---|

 (評価) 実施した施策・事業の効果をKPI等により検証
- | |
|---|
| A |
|---|

 (改善) 必要に応じた創生戦略の改定

II 第2期の振り返り

1 住民アンケート結果より

令和6年8月～9月に、第3期京丹波町創生戦略策定に向けたアンケート調査を実施し、18歳以上の住民1,095人（回収率36.5%）及び、町内の中学校・高等学校に通う中学生・高校生316人（回収率95.2%）より回答を得ました。

その結果において特徴的なものを挙げ、次頁に記載の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との関連（各項目右下）を示します。

●京丹波町に住み続けたくない理由として、40歳未満では“自分にあった仕事がない、しづらい”が全体に比べて10ポイント以上高くなっています。また、定住する場所を検討する際に重視する点として、40歳未満では“仕事がある”が6割となっています。

町内での雇用創出や起業支援に力を入れ、若者が仕事をしやすい環境を整備する必要があります。

デジタル田園都市国家構想

① 地方に仕事をつくる

●定住する場所を検討する際に重視する点について、“仕事がある”が前回調査（令和元年実施）結果を大きく下回っています。

町の高齢化が進んで年金生活者が増えていることも一因と考えられますが、45歳以上で転入者が増えている現状を踏まえると、リモートワーク等場所にとらわれない働き方が浸透しつつあることを示している可能性があります。

今後の転入定住の方策として、「仕事」とは別に、生活の場に特化した移住について考える根拠となります。

デジタル田園都市国家構想

② 人の流れをつくる

●自然環境が京丹波町の一番の魅力との回答が多くみられます。一方で、幸福度・満足度についての設問では、「自慢できる自然景観がある」「身近に自然を感じることができる」「空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」の各項目において“あてはまらない”の割合が高くなっています。

自然が多く残っていることには魅力を感じる一方で、自然景観や居心地のよさには不満を持っており、自然をもっと活かしたまちづくりが必要であると考えていることを示しています。

デジタル田園都市国家構想

④ 魅力的な地域をつくる

●近所のつきあい、地域活動の活発さが京丹波町の魅力の2番目に挙がっています。一方で、幸福度・満足度についての設問では、町内のひとへの信頼が低い、地域活動や助け合い、町内への愛着について意識が低い状態です。

現状の地域共同体に課題があるのであれば、これを再考し、つきあいの程度や内容等において適切なコミュニティづくりを図る必要があります。

転入者が定住するための居心地のよさは人間関係にもあるため、転入者同士のコミュニティがうまく築ける場や、元の住民と転入者との関係づくり等にも考慮し、支援することも必要です。

デジタル田園都市国家構想

④ 魅力的な地域をつくる

Ⅲ 創生戦略の基本的な視点

1 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

地方の社会課題解決等の取組を後押しするために、国の取組があります。国の新たな総合戦略であるデジタル田園都市国家構想総合戦略（令和5年～令和9年）の概要は、以下のとおりです。

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ① 地方に仕事をつくる
 - ・ スタートアップ・エコシステムの確立
 - ・ 中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）
 - ・ スマート農林水産業・食品産業
 - ・ 観光DX
 - ・ 地方大学を核としたイノベーション創出等
- ② 人の流れをつくる
 - ・ 「転職なき移住」の推進
 - ・ オンライン関係人口の創出・拡大
 - ・ 二地域居住等の推進
 - ・ 地方大学・高校の魅力向上
 - ・ 女性や若者に選ばれる地域づくり等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 結婚・出産・子育ての支援
 - ・ 仕事と子育ての両立等子育てしやすい環境づくり
 - ・ こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等
- ④ 魅力的な地域をつくる
 - ・ 教育DX
 - ・ 医療・介護分野DX
 - ・ 地域交通・インフラ・物流DX
 - ・ まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等
 - ・ 地域コミュニティ機能の維持・強化等

デジタル実装の基礎条件整備（国が推進、地方のデジタル実装を下支え）

- デジタル基盤の整備
 - ・ デジタルインフラの整備
 - ・ マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
 - ・ データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）
 - ・ ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
 - ・ エネルギーインフラのデジタル化等
- デジタル人材の育成・確保
 - ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築
 - ・ 職業訓練のデジタル分野の重点化
 - ・ 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
 - ・ デジタル人材の地域への還流促進
 - ・ 女性デジタル人材の育成・確保等
- 誰一人取り残されないための取組
 - ・ デジタル推進委員の展開
 - ・ デジタル共生社会の実現
 - ・ 経済的事情等に基づくデジタルデバйдの是正
 - ・ 利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

2 基本的視点についての考え方

人口ビジョンにおける戦略人口（将来の目標人口）と本町の現状を照らし、戦略人口の達成に向けて、より効果的な取組の推進が求められます。

■京丹波町人口ビジョンにおける目標と方向

戦略人口（将来の目標人口）

<人口の規模>

- 令和 12（2030）年に「11,300 人程度」
- 令和 22（2040）年に「10,000 人程度」

<人口の構造>

- 人口構造の若返り（少子化・高齢化の改善）

戦略人口実現のための方向

<合計特殊出生率>

- 令和 12（2030）年に「1.80」達成
- 令和 22（2040）年以降「2.07」を維持

<社会動態>

- 令和 12（2030）年に社会減解消
- 令和 22（2040）年以降、各年「30 人程度」の社会増に転換

■京丹波町の現状

人口の現状

- ◇総人口は平成 7 年以降減少、減少の速度は加速している
- ◇65 歳以上の高齢者の割合が上昇、64 歳以下の割合が低下している
- ◇生産年齢人口の減少により、従属人口指数（生産年齢人口 100 人が年少人口と老年人口を何人支えているかを示す比率）が上昇して推移し、令和 2 年には 100 を超えている
- ◇合計特殊出生率は全国や府と比べ低い水準で推移している
- ◇令和 3 年以降は社会減が 100 人を割り、令和 5 年はマイナス 38 人にとどまる（令和 5 年の外国人は社会増）

将来人口の見通し

- ◇社人研の推計設定による人口予測は 5 年間で大きく下方修正

令和 22（2040）年	8,293 人（2018 年推計準拠）⇒ 7,939 人（2023 年推計準拠）
--------------	--

令和 42（2060）年	4,540 人（2018 年推計準拠）⇒ 4,280 人（2023 年推計準拠）
--------------	--

■第3期京丹波町創生戦略の基本的視点

国の動向や京丹波町の現状等を踏まえ、以下の基本的視点に立って施策を検討・推進します。

地域資源を活用した地域内経済循環と雇用促進

基幹産業である農林業にICT技術を活用した産業活性化、起業促進、新産業の創出を行うとともに、人材の発掘・育成を推進し、若い世代の地域定着を図ります。また、町内に働く場を充実させることで、ヒト・モノ・カネの地域内循環を促進します。

タウンプロモーション（地域の魅力発信）を柱としたひとの流れづくり

地域資源・魅力を活用したタウンプロモーションを柱として、関係人口や移住・定住促進支援によって、人口流出の歯止めと人口流入の促進に努めます。交通アクセスの利便性や災害の少ないまちという優位性を最大限に活かして取り組みます。

ウェルネスタウン（身体的・精神的に健康的な生活ができるまち）としての生活環境づくり

このまちで将来にわたって安心して快適な暮らしができるよう、若い世代の就労・結婚・子育て支援等を推進し、ウェルネスタウンとしての生活環境の整備に努めます。また、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、地域ぐるみでの見守り体制の充実を図ります。

持続可能なまちづくり

人口減少への適応の取組として、住民の豊かな暮らしの確保に努め、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に満たされた状態）の向上を図ります。SDGsの取組やデジタル基盤の整備及びデジタル人材の育成・確保により、誰一人取り残されないための取組を進めます。

IV 創生戦略の基本理念

1 基本理念

日本のふるさと。自給自足的循環社会 ● 京丹波

本町には、先人から引き継がれてきた里山をはじめとする豊富な森林資源、良質な第一次産品を生産する技術、地域を守り育てる力、おすそわけ文化といった古きよき習慣が残っています。これらを、現在そして未来へ、社会の移り変わりに合わせて、地域づくりや基幹産業をその都度改編していくことが、この地域の安心そして豊かさへつながっていきます。

さらに、その環境の中で暮らし続けることが、住民の地域に対する誇りと豊かさにつながり、まちの中に活気があふれ、元気で楽しい雰囲気が醸成されます。それが、本町に暮らすひとが地域を愛し、また、新たなひとを呼び込む原動力となります。

本町においては、「森林」「食」「子育て力」「地元力」といった財産が強みとなります。これを活かすことで、それぞれの分野における「資源の循環」「暮らしの循環」「経済の循環」「人材の循環」といった効果が生まれ、また、互いに関連しあい影響しあうことで、さらに大きな効果が期待できます。

これを本町では「自給自足的循環社会」と表現し、町民の安心で豊かな暮らしの中に、穏やかでどこか懐かしさを感じられる「日本のふるさと」を目指します。

V 4つの基本目標と政策パッケージ

1 基本目標

人口ビジョンにおける戦略人口の達成に向けて、基本的視点や基本理念を踏まえ、次の4つの基本目標を設定します。

京丹波町人口ビジョン

【令和22（2040）年の戦略人口】

概ね10,000人を実現

【戦略人口実現のための目標】

合計特殊出生率 2.07

社会動態 各年「30人程度」の社会増

【令和12（2030）年の戦略人口】

概ね11,300人を実現

【戦略人口実現のための目標】

合計特殊出生率 1.80

社会動態 社会減解消

基本目標1 地域経済支援によるしごとづくり

目標指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和7～11年度）
新規町内就業者数	57人	132人

基本目標2 京丹波町へのひとの流れづくり

目標指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和7～11年度）
交流人口	1,396万人	2,086万人

基本目標3 地域総がかりではぐくむ子育てからひとづくり

目標指標	現状値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
子育て世帯数	715世帯	715世帯

基本目標4 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり

目標指標	現状値（令和6年度）	目標値（令和10年度）
地域幸福度 （幸福度・満足度に関する各数値の平均）	5.5	6.0

第3期京丹波町創生戦略

2 政策パッケージ

戦略人口と基本目標の達成に向けて、新たな視点を踏まえた政策パッケージ（施策・事業及びその進捗を図るためのKPI（重要業績評価指標）で構成する）を次のように位置づけます。

基本目標	基本的方向	政策パッケージ
1 地域経済支援によるしごとづくり	地域資源を活用した産業活性化、起業促進、新産業の創出による、ヒト・モノ・カネの地域内循環	(ア) 包括的創業支援の推進
		(イ) 福祉サービス産業の活性化
		(ウ) 農林業の成長産業化
		(エ) 新規就農・就業者への総合的支援
2 京丹波町へのひとの流れづくり	地域資源・魅力を活用したタウンプロモーション	(ア) 移住・定住のトータルサポート
		(イ) つながりづくりの推進
		(ウ) 地元学生定着促進プランの推進
		(エ) 自然環境を活かした観光の推進
3 地域総がかりではぐくむ子育てからひとづくり	若い世代の就労・結婚・子育て支援を含む、幸せに暮らせるまちづくり	(ア) 若い世代の就労・結婚・子育て支援
		(イ) 地域で子どもをはぐくむネットワークづくり
		(ウ) 親子が安心・安全な環境の整備
		(エ) 子育てしながら働きやすい環境の整備
4 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり	SDGsの取組とデジタル基盤の整備及びデジタル人材の育成・確保により、誰一人取り残されないまちづくり	(ア) 環境づくりの推進
		(イ) デジタル技術を活かしたサービスの向上
		(ウ) 多世代交流拠点整備の推進
		(エ) 安全な生活基盤整備
		(オ) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり
		(カ) 持続可能な地域（ふるさと）づくりの推進

なお、それぞれの基本目標の政策パッケージや、これに関連する実現方策例の推進においては、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業からの寄附を募ることで、必要な財源の確保につなげていきます。

3 政策パッケージの展開

1 地域経済支援によるしごとづくり

基幹産業である農林業の担い手不足の解消、域内経済の循環を図り、若い世代が安心して暮らしていける「産業」として再構築することを目指します。

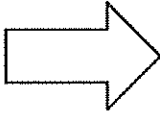
町内起業家を支援することにより若者の地域定着を図り、起業支援として町内外から人材を発掘・育成し、町内に新たな働く場を創出します。

また、町内企業への支援と域内経済循環の仕組みづくりにより、地域内消費を促進します。

(ア) 包括的創業支援の推進

町内での雇用を増やし、若年層の定着を図り、町遊休土地等を活用した企業誘致を促進します。また、女性や退職者の起業を促進し、生涯現役で幸せに暮らせるしごとづくりを推進します。

産業ネットワークと創業支援との連携により、町内企業を中心とした関係機関の産学連携や企業とのマッチング等を進め、研修制度を設けて性別や年齢等にかかわらず幅広い人材育成を図るとともに、新たな地域産品の開発を推進し、地域資源活用型の新産業創出につなげます。

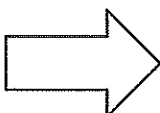
KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
地域資源活用型起業数	52件		71件
地域資源活用型産業数	38件		62件
ふるさと応援寄附金申込件数	18,465件		30,000件

＜実現方策＞

事業名	取組内容	担当課
地域資源活用型企業（起業家）誘致事業【継続】	・誘致候補企業への訪問活動 ・町内工場の本社への訪問活動（工場拡張への働きかけ等） ・金融機関等を訪問し、京丹波町の企業誘致施策の説明及び用地情報等をPR	商工観光課
起業・ベンチャービジネス育成事業【継続】	・起業に必要な基礎知識及びノウハウの習得を目指す講座を実施 ・行政・商工会・金融機関でつくる「京丹波町創業支援ネットワーク」による起業個別相談を通じて、開業及び開業後のフォローアップ支援を実施	
新産業創出事業【継続】	・京丹波町の地域産業の活性化及び人材の地域定着を図るとともに、町内での創業を後押しする補助金制度を創設 ・須知高校生に対し町内企業でのインターンを実施し、将来的な人材の地域定着のきっかけづくりとする	

（イ）福祉サービス産業の活性化

介護福祉士資格取得等に係る助成や人材確保に向けた支援制度を推進し、町内福祉施設等における慢性的な介護人材不足の解消を図ります。外国人を含め、多様な人材確保に向けた環境整備を推進します。

KPI （重要業績評価指標）	現状値 （令和5年度）		目標値 （令和11年度）
福祉介護事業所の新規就業者数	33人		30人

＜実現方策＞

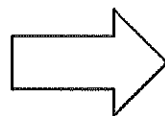
事業名	取組内容	担当課
福祉介護人材の確保対策事業【継続】	・町内事業所就労者に対する介護福祉士等資格取得等に係る費用助成及び事業所における人材確保に係る費用助成 ・町内事業所就労希望者に対する介護福祉士養成施設等への修学に係る資金貸与	福祉支援課

(ウ) 農林業の成長産業化

遊休農地の増加、農林業従事者の高齢化と担い手不足、有害鳥獣の被害等、基幹産業を取り巻く環境を改善するとともに、高齢の担い手の負担軽減や新規就業者でも早期に安定した経営が行えるよう、ＩＣＴ、ロボット、ＡＩの技術実装によるスマート農林業を推進します。また、スマート農林業により若者にも魅力ある産業への再構築を推進し、担い手の育成と確保につなげます。

本町の特産である丹波くりの生産振興を推進し、消費者ニーズにあった味の良い品種や栽培方法の普及を図るとともに、販路開拓とブランド化を行います。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
京丹波町産木材使用住宅建築数(累計)	6件	7件
丹波くり栽培面積	59.3ha	77ha
農地集積率(遊休農地の減少)	10.24%	11%
バイオマス関連施設就業者数 (林業関係者含む)(累計)	10人	12人
有害鳥獣捕獲頭数	2,200頭	2,200頭



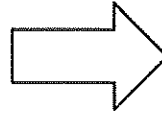
<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
京丹波町産木材活用促進事業 【継続】	・ぬく森のイソプレゼント事業 ・林業機械購入助成事業 ・森林資源循環利用促進事業 ・原木WEB販売事業	農林振興課
ICTを活用したスマート農業 導入支援事業【継続】	・京都府スマート農林水産業実装チャ レンジ事業	
有害鳥獣対策事業【継続】	・有害鳥獣捕獲活動の実施	
丹波くり振興事業【拡充】	・品種・栽培方法の普及	
京丹波栗リファイン事業【継続】	・丹波くりの販路開拓、ブランド化の推進	

(エ) 新規就農・就業者への総合的支援

新規就農者に対し、営農技術の習得や初期投資の負担軽減を行うことで農業経営の早期安定を図り、地域の担い手として定着・活躍してもらうことを期待します。さらに、これにより遊休農地の増加や農林業従事者の高齢化・担い手不足等の課題解決を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
新規就農者・林業就業者数 (累計)	16人	20人



<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
農林業の担い手対策【継続】	・農業経営チャレンジ支援事業 ・就農研修資金償還金助成事業 ・京丹波町農業経営体確保・育成事業 ・フードバレー推進事業 ・新規就農者育成総合対策事業	農林振興課 企画情報課



ICTを活用したスマート農業導入支援事業

2 京丹波町へのひとの流れづくり

食や自然環境、文化等といった地域資源・魅力を活用したタウンプロモーション（地域の魅力発信）により京丹波町ファンを増やし、長期に町と深くつながる関係人口の獲得・増加を目指します。

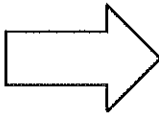
地域内でのモノの循環・流通と、ひとの交流から生まれる定住への流れをつくり、地域内での経済循環を図ります。

また、教育の振興・活性化により地方創生人材の確保に努めます。

（ア）移住・定住のトータルサポート

移住定住促進の総合窓口の運営による移住相談等の実施と空き家情報バンクにより、町内の空き家利活用と移住希望者への物件紹介を行い、移住を促進します。

また、移住者には「移住促進住宅整備事業」による空き家改修助成、空き家所有者には「空き家流動化促進事業」による家財撤去の助成を行うことで、空き家バンクの活用促進につなげます。

KPI （重要業績評価指標）	現状値 （令和5年度）		目標値 （令和11年度）
助成制度活用による移住者数 （累計）	34人		46人
空き家バンク成約済件数	15件		15件

＜実現方策＞

事業名	取組内容	担当課
住みつなぐ空き家活用事業 【拡充】	・京丹波町空き家情報バンクの運営 ・京丹波町移住促進事業による助成 ・移住定住相談窓口の運営	企画情報課

(イ) つながりづくりの推進

地域資源・魅力を活用したタウンプロモーションの方策として、京丹波が「想いでつながるコミュニティ」になっていくためのファンクラブの取組を推進します。

また、プロモーション、返礼品の開拓、ブランディングにより、ふるさと納税寄附者数の増加を図ります。

さらに、町民の誇りの醸成と緩やかなひとのつながりづくりを推進するため、地元の資源や人材にスポットを当て、年間を通じて講座等を実施します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
CLUB京丹波会員数(累計)	208人	2,500人
ふるさと納税寄附金申込件数	18,465人	30,000人
町民大学講座数	20回	20回

<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
京丹波ファンクラブ事業【拡充】	・ファンクラブ向けスタンプラリーの実施 ・ファンクラブミーティングの実施	商工観光課
ふるさと応援寄附金事業【拡充】	・デジタルプロモーション ・返礼品の開拓、ブランディング ・体験型ふるさと納税の拡大	
町民大学事業【継続】	・年間20講座を開催	社会教育課

(ウ) 地元学生定着促進プランの推進

地方へのひとの流れを加速化させ、教育の振興・活性化や生徒の進路の実現を図ること
で有為な人材育成を図り、地方創生人材を確保します。

文化財調査活用アドバイザーを設置し、山城を中心とした文化の掘り起こしを行い、郷土愛の醸成を図ります。地域学芸員養成講座、町内小中学校での山城学習等、幅広い年齢層に対して取組を行います。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
地元学生の町内雇用・定住数 (累計)	31人	51人
地元小中学校での山城学習の 実施	—	3件

<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
地元学生定着促進事業（公共施設利活用、空き家対策と連携）【拡充】	・須知高校教育活性化推進協議会の運営費補助 ・多様な生徒を対象とした合同説明会等の開催 ・高校魅力化ワーキンググループの運営	企画情報課、教育委員会、商工観光課
「地域の宝（人材、文化財等）」調査活用推進事業【継続】	・文化財調査活用アドバイザーの設置 ・地域学芸員養成講座の開催 ・文化資料の収集	社会教育課

（エ）自然環境を活かした観光の推進

本町の恵まれた自然環境という資源を最大限に活かし、ロケーションの誘致を推進し、映画イベントの開催等を行います。

また、地域SDGs活動における企業連携やデジタル地域通貨、宿泊交流拠点施設の運営を通して地域と都市を結び付け、関係人口を創出し、地域と地域経済の活性化を図ります。

KPI （重要業績評価指標）	現状値 （令和5年度）	目標値 （令和11年度）
CLUB京丹波会員数（累計）【再掲】	208人	2,500人
地域SDGs活動プラットフォーム会員数（累計）	65人	300人
デジタル地域通貨の発行額	—	2,000万円
宿泊交流拠点施設の宿泊人数	—	2,000人

<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
ロケ地誘致事業【継続】	・ロケーションオフィスの運営及び運営支援事業 ・ロケ地調査、選定事業、ロケ弁開発事業 ・養鶏場跡地活用事業、映画イベントの開催	商工観光課
持続可能で豊かな地域創造事業【拡充】	・地域SDGs活動の企業連携 ・デジタル地域通貨による地域経済活性化 ・宿泊交流拠点施設の交流イベント開催	企画情報課



持続可能で豊かな地域創造事業（デジタル地域通貨による地域経済活性化）

3 地域総がかりではぐくむ子育てからひとづくり

若い世代の就労・結婚・子育て等を支援し、ウェルネスタウン（身体的・精神的に健康的な生活ができるまち）としての生活環境を整備します。

また、子どもの幸せと健やかな成長のために、地域ぐるみで子どもを見守り、居場所や様々な体験の機会を提供します。

（ア）若い世代の就労・結婚・子育て支援

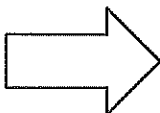
小学校・中学校入学時、中学校卒業時に祝い金を支給します。京丹波町の次代を担う子どもたちの節目を祝福し、健やかな成長を長期にわたり切れ目なく支援することで、子育て世帯が暮らし続けたい京丹波町づくりを目指します。

3人目以降の児童に係るこども園利用料及びこども園給食費を無償化します。多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減し、安心してこども園に通える環境を整備することで子育て世帯の定住及び移住の促進につなげます。

子育て応援助成金の支給等により、子育て世帯の経済的負担の軽減及び三世帯同居・近居による世代間交流の促進を図ります。

福祉人材確保対策事業や介護福祉士育成修学資金貸付事業を通じた介護福祉士の資格取得等を支援し、安定的な福祉人材の育成と確保、雇用の創出と移住定住促進を図ります。

高校生等医療費助成により、高校生等の健康の保持・増進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減につなげます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
子育て世帯数(就学前)	261 世帯		215 世帯
福祉介護事業所の新規就業者数	33 人		30 人
高校生等医療費受給者数	151 人		180 人

＜実現方策＞

事業名	取組内容	担当課
すこやか子育て支援金事業（入学・卒業祝い金）【拡充】	・すこやか子育て支援金の支給	子育て支援課
多子負担軽減(第3子以降こども園利用料等無償化事業)【拡充】	・第3子以降のこども園利用料等の無償化	
子育て応援助成金（住宅リフォーム支援事業）【見直し】	・子育て応援助成金の支給	

事業名	取組内容	担当課
福祉介護人材の確保対策事業 【継続】	・町内事業所就労者に対する介護福祉士等資格取得等に係る費用助成及び事業所における人材確保に係る費用助成 ・町内事業所就労希望者に対する介護福祉士養成施設等への修学に係る資金貸与	福祉支援課
高校生等医療費助成【継続】	・高校生等を監護する保護者に対して、高校生等が医療機関等を受診した際に支払った保険診療分の自己負担相当額を助成する	住民課

(イ) 地域で子どもをはぐくむネットワークづくり

学校地域協働活動により地域と学校とが対等な立場で協働し、地域ぐるみで子どもの成長を共有する体制を構築し、実践を行います。

図書館内に親子で過ごせる場所を確保したうえで積極的にPR活動を実施することにより、居場所の提供につなげます。また、地域の情報を含む様々な情報を入手する機会を提供し、読書活動を促すことにより、心身ともに健やかに過ごす手助けを行います。

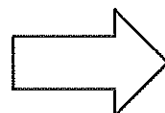
学校給食に地元食材を積極的に取り入れ、安心・安全でおいしい給食を提供し、さらには教科学習につなげます。

将来の担い手となる中学生等の若い世代が乳幼児と直接ふれあう体験をすることで、命の大切さや乳幼児との関わり方等について学び、結婚や子育てへの理解や関心を深める機会とします。

自然にふれる機会を多くつくり、自然環境問題に対応した教育を推進することで、身近な環境に興味・関心を持ってもらいます。特に、本町の地域資源である「森林」を活用し、乳幼児の段階から木にふれる体験を通じて木への興味関心をはぐくむ「木育」を推進することで、ふるさとへの愛着を促進します。

SNS等を通じて京丹波町の子育て環境や子育て施策を町内外に広く周知することで、京丹波町での子育てに興味を持ち、地域ぐるみで子どもをはぐくむ機運を高めます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学校地域協働活動推進事業実施校	3校	3校
京丹波町図書館による子育て支援の取組回数	33回	27回
「特別メニュー(行事食・郷土食)の日」の設定	5回	5回
乳幼児・こども園児と地元住民や学校との交流	25回	28回
京丹波町子育て支援センターの延べ利用者数	3,014人/日	2,369人/日
「子育てのまち」SNS投稿件数	—	48回



<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
地域学校協働本部事業【継続】	・登下校見守り活動、学習支援、読み聞かせ、農業体験学習、伝統文化継承等	社会教育課
京丹波町どこでも図書館運営管理事業【継続】	・ちいさいこのおはなし会毎月開催、乳児検診での出張貸出(隔月)、幼児健診でのチラシ配布、子育て支援センターイベントでの出張貸出、子育て支援グループの紹介展示等	
学校給食事業【継続】	・安心・安全でおいしい給食の提供 ・教科学習＝生産者、企業、須知高校等とのコラボ学習 ・食を通じた交流(福島県郡山町、十文字学園女子大学)	学校教育課
ライフデザイン教育(乳幼児とのふれあい体験)【継続】	・職場体験での赤ちゃんふれあい体験の実施 ・こども園児と小・中学生及び高校生の交流	子育て支援課
木育のスタートアップ(木にふれる・木と遊ぶ・木に学ぶ)【継続】	・子育て支援センターでの「木育」事業の実施	
「子育ての町」の情報発信【拡充】	・情報発信、PRの実施	

(ウ) 親子が安心・安全な環境の整備

妊産婦や乳幼児連れの家族等が安心して外出できる環境づくりに努め、子育てにやさしいまちづくりへの機運の醸成を図ります。また、子どもが地域コミュニティの中で育つことができるよう、子どもの居場所づくりを計画的に推進します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
子育て世帯数(就学前)【再掲】	261 世帯	215 世帯

<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
子育てにやさしい施設の推進【拡充】	・子育てにやさしい改修を呼びかけ ・子育てにやさしい改修があった施設について情報提供	子育て支援課

(エ) 子育てしながら働きやすい環境の整備

子育て中の保護者が一人で悩むことなく相談でき、様々な子育てに関する支援や情報につながることでできる交流の場を提供するとともにニーズに合った学童保育等の整備を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

妊娠期からの切れ目ない支援を行うことで、出産や育児の相談がしやすくなり、子育てしたい地域として定住者が増えることを目指します。

また、一人一人の子どもが個に応じた関わりの中で、その子らしさを認められて、地域で生き活きと生活できることを目指します。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
京丹波町子育て支援センターの延べ利用者数【再掲】	3,014 人/日	2,369 人/日
子育て世帯数(就学前)【再掲】	261 世帯	215 世帯
育児について相談するひとがいる保護者の割合(乳児前期健診)	84.4%	100%

＜実現方策＞

事業名	取組内容	担当課
子育て支援センター事業（ひろば型・拠点型）【継続】	・京丹波町子育て支援センターの運営 ・各種事業の実施	子育て支援課
妊娠期からの切れ目ない支援事業【拡充】	・妊娠届出時の面談 ・マタニティ・産後ヨガ教室 ・ベビーマッサージ教室 ・妊婦・乳幼児相談 ・新生児継続訪問 ・産後ケア事業 ・乳幼児健診、離乳食教室 ・こども家庭センター相談事業	健康推進課
発達支援事業【継続】	・発達相談 ・こども園訪問 ・療育事業 ・年中児発達サポート事業 ・園、学校、教育支援委員会・こども家庭センターとの連携による発達支援	

4 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり

人口が減少しても、すべてのひとが健やかで安心して暮らせるよう、地域のコミュニティをデザインするとともに、安定した医療の提供や健診受診率向上に努め、豊かな自然環境の保全・活用等に取り組みます。また、SDGsの取組やデジタル基盤の整備及びデジタル人材の育成・確保により、誰一人取り残されない持続可能なまちづくりを推進します。

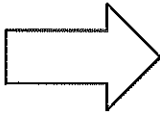
大規模自然災害が頻発する中で、将来にわたり「災害に強いまち」を目指して、地域防災力の醸成と日常の危機意識の向上を図るなど、災害への備えに対する前向きな姿勢・機運を高めます。

(ア) 環境づくりの推進

京丹波町産の木材活用促進により、森林の保全と二酸化炭素の排出抑制を図ります。

町外からの移住者が浄化槽処理区域に居住する際に浄化槽設置費用の一部を助成し、移住に係る経費の削減を図ることで移住促進につなげます。

予約型乗合タクシーを運行することで交通ネットワークを形成し、拠点づくりと集住化を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
バイオマス関連施設就業者数 (林業関係者含む)(累計) 【再掲】	10人		12人
デマンドタクシーの乗客数	—		2,160人

<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
京丹波町産木材活用促進事業 【継続】【再掲】	・ぬく森のイソプレゼント事業 ・林業機械購入助成事業 ・森林資源循環利用促進事業 ・原木WEB販売事業	農林振興課
浄化槽設置助成事業【拡充】	・移住者に対する浄化槽設置費用の助成	上下水道課
デマンド交通推進事業【拡充】	・予約型乗合タクシーの運行	企画情報課

(イ) デジタル技術を活かしたサービスの向上

窓口業務をDX化することで事務処理と待ち時間の短縮、手続きの簡素化を行い、窓口手続きにおける住民の負担軽減を図ります。また、多言語に対応することで世代・出身・言語を問わず誰もが行政サービスを利用しやすい環境を整えます。

スマートフォンに関する相談会や講座等を実施し、デジタル機器への不安の解消を図ります。誰もがデジタル活用の恩恵を受けることが可能となり、生活の質が向上することを目指します。

町ホームページを通して住民への情報発信を行います。また、京丹波あんしんアプリを活用して防災情報や町からのお知らせを住民に周知し、サービスの向上を図ります。チャットボット等の機能により24時間対応を可能とし、来庁負担の軽減を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
申請書作成システム利用数	0件	250件
スマートフォン教室の参加者数	218人	230人
ホームページの総アクセス件数(年間)	891,791件	1,000,000件

<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
窓口DX事業【継続】	・窓口DXに係る各サービスの維持管理	デジタル政策課
デジタルデバйд対策【継続】	・スマートフォン相談会 ・スマートフォン教室 ・スマホサポーター養成講座	
ホームページ運用管理事業【拡充】	・ホームページの維持運用 ・京丹波あんしんアプリの維持運用 ・チャットボットの導入 ・トップページリニューアル	



窓口DX事業

デジタルデバйд対策

ホームページ運用管理事業

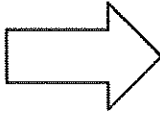
(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

道の駅を拠点とし、町内を周遊する仕組みの造成を行います。

「食の宝庫」京丹波町の特性を活かした施設「滞在型農園施設」を基本に、地域住民同士の多世代交流施設としてはもとより他地域からの交流・体験施設を整備し、交流・滞在・移住・定住の推進による地域振興、さらには町の活性化を図ります。

行政の中心機能、防災拠点及び緊急輸送道路をつなぐ道路を改良することで、地域道路ネットワークの強化を図ります。

駅や観光資源を整備し利便性を高めることで、地域振興及び観光振興につなげます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
交流人口(年間)	4,141千人		4,200千人

<実現方策>

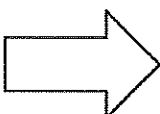
事業名	取組内容	担当課
「道の駅」地域拠点機能強化事業 …森の京都関連事業【継続】	- 京丹波町道の駅連絡協議会の活動による道の駅の運営強化と観光情報の発信 - 道の駅連絡協議会と朝市出荷者(生産者)、大手民間食品製造会社との連携事業 - 町内道の駅周遊動画を各道の駅にて放映し、PRを強化する	商工観光課
畑川ダム周辺整備事業 …森の京都関連事業【継続】	- 基本計画策定 - 用地取得 - 実施設計 - 整備工事	土木建築課
丹波自然運動公園周辺整備事業 …森の京都関連事業【継続】	町道蒲生野中央線道路改良事業(用地取得等、国道27号交差点改良工事、国道28号交差点改良工事)	
地域ふるさと再生事業【継続】	- 長老山森林公園の維持管理 - 和知駅の切符販売及び喫茶スペースの有効活用 - 和知駅駐輪場増築工事及びシンボルサイン改修工事	和知支所

(エ) 安全な生活基盤整備

老朽化が進む町営住宅等において、入居者が安心して住み続けられる快適な住まいの実現を図ります。

また、町道の維持管理業務を行い、日常パトロールや町民要望等により道路破損の補修・舗装等を実施することで、周辺住民や道路利用者の利便性を確保します。

橋梁においては、橋梁点検を踏まえた橋梁長寿命化計画に基づき適切な対策を行うことにより、地域の道路ネットワークの安全性、信頼性を確保するとともに、ライフサイクルコストの最適化を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
町営住宅の長寿命化に向けた改善戸数	0戸		14戸
道路施設の改修件数(維持工事)	40件		40件
橋梁の改修率	85%		85%

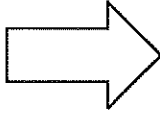
<実現方策>

事業名	取組内容	担当課
公営住宅維持修繕事業【継続】	・住宅改善実施設計業務 ・住宅改善工事	土木建築課
町道舗装維持修繕事業 ⇒効果的な道路等維持管理事業【継続】	・道路付属物・舗装等の修繕 ・交通安全施設等の設置・補修 ・道路維持管理システムの構築	
橋梁維持修繕事業【継続】	・橋梁修繕工事 ・橋梁点検	

(オ) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり

災害が少ないなどの本町の強みを活かして、企業誘致や農山村移住の機運向上につなげます。

また、まち全体で危機管理意識を向上させることにより、将来的な人材確保につなげます。さらに、女性の消防団への加入や自主防災組織の結成を推進することで、総合的に地域の防災力を高めます。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)		目標値 (令和11年度)
消防団員数	694人		670人
自主防災組織数	15組織		20組織

＜実現方策＞

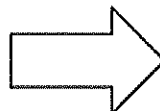
事業名	取組内容	担当課
地域防災力向上事業【継続】	・消防団員数の維持に向けた処遇改善、加入促進及び啓発活動 ・公民館、集会所等の耐震化促進 ・自主防災組織数の拡充 ・関係機関と連携した原子力災害住民避難訓練の実施	総務課

（カ）持続可能な地域（ふるさと）づくりの推進

医療資源の乏しい本町において、町立医療機関は地域のかかりつけ医として存在しており、保健・医療・福祉・介護が連携して構築する地域包括ケアシステムの医療部門を担っています。そのため、医師を一定数確保して地域の実情に応じた安定した医療の提供と事業運営に努めることは、住民の安心と豊かな暮らしのための地域包括ケアシステムの持続につながります。

健診を受診し、疾病の予防と早期発見・早期治療により、健康寿命を延伸し、健康寿命と平均寿命の差の縮小を目指します。また、健診費用の自己負担額を無料化することにより受診率の向上を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
尿中塩分測定結果	男性 9.4 g 女性 9.0 g	男性 7.5 g 女性 6.5 g
介護予防事業の実施箇所数	62 箇所	52 箇所



＜実現方策＞

事業名	取組内容	担当課
医師等確保推進事業【継続】	・京都府等の関係機関との連携を強化し、事業運営に必要な医師数を確保する	医療政策課
健康づくり事業【継続】	・令和6年度実施の細事業の継続（尿中塩分測定については、令和11年度予定）	健康推進課
地域包括ケアシステム構築推進事業【継続】	・介護予防・自立支援につながる地域の自主的な取組を京丹波町社会福祉協議会とともに支援する ・把握された地域のニーズに対する多様な日常生活上の支援体制を地域の中でコーディネートしていく ・認知機能が低下しても、安心して暮らしていける地域づくりを進める	福祉支援課

資料編

Ⅰ 京丹波町総合計画審議会

【京丹波町総合計画審議会委員名簿（令和５～６年度）】

（敬称略）

役職等	氏名	選出区分（条例第３条第２項各号）	備考
	山根 里香	町教育委員会の委員（第２号）	町教育委員会 教育委員
	山田 進	町農業委員会の委員（第３号）	町農業委員会会長
	堀 郁太郎	公共的団体役員又は職員（第４号）	地域の代表 （町区長会の推薦）
	堀内 浩二	公共的団体役員又は職員（第４号）	（公財）丹波自然運動公園 園長
	奥戸 久美子	公共的団体役員又は職員（第４号）	町女性の会
	樋口 義昭	公共的団体役員又は職員（第４号）	京丹波森林組合 代表理事組合長
会長	安谷 一秀	公共的団体役員又は職員（第４号）	町商工会会長
	竹内 裕美	公共的団体役員又は職員（第４号）	町観光協会の推薦
	津田 勝二	公共的団体役員又は職員（第４号）	町社会福祉協議会事務局長
	嵐 光輝	学識を有する者（第５号）	京都銀行須知支店長
	坂本 正義	学識を有する者（第５号）	府立須知高等学校校長
	山本 麻里	学識を有する者（第５号）	介護福祉士
	三好 吉彦	町長が適当と認める者（第６号）	京都新聞社南丹支局長
	沖 哲司	町長が適当と認める者（第６号）	京丹波町道の駅連絡協議会 会長
	杉浦 美穂	町長が適当と認める者（第６号）	認定就農者
副会長	谷 文絵	町長が適当と認める者（第６号）	質美笑楽講 絵本ちゃん 主宰
	湊 由利江	町長が適当と認める者（第６号）	子育て世代代表

【京丹波町総合計画審議会設置条例】

平成18年3月31日

条例第2号

改正 令和元年9月25日条例第19号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、京丹波町総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項について、町長の諮問に応じ調査及び審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町教育委員会の委員
- (2) 町農業委員会の委員
- (3) 町の区域内の公共的団体役員又は職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 前4号に掲げるもののほか、町長が適当と認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる委員にあっては、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第6条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見等の聴取)

第7条 会長は、第2条の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（令和元年条例第19号）

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現に委嘱する委員の任期満了の日までの間に限り、この条例の改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

2 計画の策定経過

年月日	項 目	内 容
令和6年 8月8日～ 8月23日	今後のまちづくりに 向けてのアンケート	対象：18歳以上の住民 配布数：3,000票 回収数：1,095票 回収率：36.5% 調査方法：郵送による配布・回収
8月26日～ 9月11日	京丹波町のこれからの まちづくりに関する アンケート	対象：町内の中学校・高等学校に通う中学生・高校生 配布数：332票 回収数：316票 回収率：95.2% 調査方法：学校での配布・回収
7月23日	第1回 京丹波町 総合計画審議会	○諮問 ○総合計画策定アドバイザー講演 （関西国際大学 宗田好史教授） ○第3期 地方版総合戦略の策定に向けて
10月30日	第2回 京丹波町 総合計画審議会	○人口の現状分析と総合戦略の総合的評価について ○住民アンケート結果について
令和7年 1月28日	第3回 京丹波町 総合計画審議会	○第3期地方創生総合戦略（素案）について
2月3日～ 2月14日	パブリックコメント の実施	○第3期地方創生総合戦略（素案）について住民の意見募集 （※●名から●件の意見提出）
2月19日	第4回 京丹波町 総合計画審議会	○第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略（答申案） について
●月●日	答申	○第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案） を答申

3 用語解説

(五十音順・アルファベット順)

用 語	用語の説明
関係人口	地域に居住する「定住人口」でも、観光等に訪れる「交流人口」でもなく、地域と関わり地域を応援する人口のこと。
合計特殊出生率	15歳から49歳の女性が一生の間に産む子どもの数を推定した指標。
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）	厚生労働省の施設等機関で、人口研究・社会保障研究に加え、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡し、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。
社会動態	人口の増減の要因のひとつで、一定期間における転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動きのこと。これに対し自然動態は、出生や死亡等の動きを指す。
スマート農林業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している、新たな農林業のこと。
地域包括ケアシステム	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。
チャットボット	人工知能を利用し、人間との対話やメッセージのやりとりを行うコンピュータプログラム、及びこれを用いたサービスのこと。
D X	デジタルトランスフォーメーション。地方創生におけるDXとは、デジタル技術の実装で地域課題を解決し、地域生活者の暮らしや地域経済を向上させる取組のこと。
I C T	「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。
K P I	「Key Performance Indicator（重要業績評価指標）」の略で、目標を達成するうえで、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと。
P D C Aサイクル	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、生産管理や品質管理等の管理業務を継続的に改善していく手法のこと。
S D G s	「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。
S N S	ソーシャルネットワーキングサービス。インターネット上で交流したり、情報を共有したりできるサービスのこと。

第3期 京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和7年3月)

発 行：京丹波町

編 集：京丹波町役場 企画情報課

住 所：〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1

TEL：0771-82-0200（代表） / FAX：0771-82-2700

「第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」に関する パブリックコメント実施要領

京丹波町では、令和2年に「第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「京丹波町人口ビジョン」で示した目標人口を達成するための4つの基本目標に関連する政策パッケージの施策・事業を進めてきたところです。

こうした取り組みはこれまで一定の成果を上げているものの、本町の人口は着実に減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後さらなる人口減少の加速が予測されます。

このことから、これまでの取り組みの評価・検証結果や、国や府の今後の地方創生の方向性を勘案しつつ、人口減少に伴う地域課題を丁寧に検討しながら一つ一つ着実に対応するために、今後の町の人口減少対策が目指すべき方向性を示す「第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとし、その素案を作成しました。

つきましては、広く町民の皆様等の意見を計画に反映させるため、下記のとおり意見を募集します。素案へのご意見・ご提案をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

記

1 募集事項：「第3期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」についての意見

2 募集期間：令和7年2月3日（月）～令和7年2月14日（金）

3 意見書を提出できる方：① 町内に住所を有する方
② 町内に事業所等を有する方
③ 町内に通勤・通学している方

4 閲覧場所
（1）京丹波町企画情報課
（2）京丹波町瑞穂支所
（3）京丹波町和知支所
（4）京丹波町ホームページ

なお、（1）～（3）の閲覧は、平日の8時30分～17時00分とします。

5 意見書の様式

別紙様式「意見書」のとおりとします。なお、任意の様式でも受付ますが、氏名（企業・団体の場合は名称）、住所及び電話番号を必ず明記してください。

6 提出方法

いずれかの方法で提出してください。

- ①郵便（〒622-0292 京丹波町蒲生蒲生野487番地1 宛）
- ②ファクシミリ（番号：0771-82-2700）
- ③電子メール（送信先アドレス：kikaku30@town.kyotamba.lg.jp）
- ④持参（受付は各閲覧場所の開所時間内とします）
※電話による受付は行いません。

7 注意事項

- (1) 提出いただいたご意見については、個人情報を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。
- (2) 募集期間内に到着しなかったもの（郵送の場合は2月14日（金）の消印有効）及び、下記のいずれかに該当するものについては無効とします。
- ①個人や特定の団体を誹謗中傷するもの
 - ②個人や特定の団体の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ③個人や特定の団体の著作権を侵害するもの
 - ④公序良俗に反するもの
 - ⑤営業活動等営利を目的としたもの
- (3) ご提出いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

8 問い合わせ先（担当部署）

京丹波町企画情報課 TEL 0771-82-3801